



第362号  
2024年1月15日

愛教労NEWS

愛知県教職員労働組合協議会

事前の申し出があれば、

## 初任者宿泊研修は、必ず宿泊しなくても良い



### 県教委交渉 [後期] 確定

愛教労は2023年10月30日、県教育委員会と本年度2回目となる交渉を行いました。その後、県教委が保留とした要求項目について12月22日に再交渉を行い、12月25日に最終的な回答を得て確定となりました。

#### 2023年度 宿泊研修会場「美浜少年自然の家」

は青年部要求「初任者宿泊研修」についてでした。一泊二日の宿泊研は夜間も含めて30時間以上拘束されますが、勤務時間や特業手当については曖昧にされています。県教委は「申し出があれば勤務時間終了後の20:20以降、翌朝6:30の開始に間に合うなら、施設外に出ることも含めて自由利用を認める。」「施設利用料精算や災害時の人員確認のために申し出は必要とする。」との見解を示しました。学校行事でなければ所定の勤務時間を超えて教員を拘束する根拠はなく、夜間どこに居ようと個人の自由であるのは当然です。

コロナ禍のもと宿泊研修は中止されましたが、その3年間に初任研を終えた教員は誰もが問題なく教育に従事しています。青森県、岐阜県、富山県などでは宿泊研修は廃止されています。不要な研修内容は再検討し、愛知県も宿泊研修は廃止すべきでしょう。



### 新年のご挨拶

教育条件も、勤務条件も、財政が大前提。すなわちお金が必要です。業務縮減は遅々として進まない…、教員未配置はますます深刻化…。教育行政・政治を動かして、子どもにも教員にも最適な学校をつくりだそう！！

2024年頭 愛教労議長 岩澤弘之

事務所住所：〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-26

大須土方ドリームマンション 801

TEL：052-242-4474

FAX：052-242-2938

Mail：aichi@aikyourou.jp

URL：http://www.aikyourou.jp/

HPはこちら



戦争反対！

#NO WAR

暴力反対！

#STOP WAR

